

平成30年度第3回政治資金適正化委員会

(開催要領)

1. 開催日時：平成30年10月16日（火） 10時25分～11時05分
2. 場 所：総務省 8階 第4特別会議室
3. 出席委員：伊藤鉄男、浅井万富、日出雄平、大竹邦実、 岩井奉信の各委員

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 平成30年度研修実施計画の追加について
 - (2) 平成29年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について
 - (3) 政治資金監査に関するQ&Aの追加について
 - (4) フォローアップ研修参加申込者からの質問等について
 - (5) 登録政治資金監査人の登録者数及び研修について
 - (6) その他
3. 閉 会

(配布資料)

資料1 平成30年度研修実施計画の追加について

資料2 政治資金監査の質の向上について

～平成29年分収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について～

参考資料 政治資金監査の質の向上について

～登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言～

資料3 政治資金監査に関するQ&Aの追加について

資料4 フォローアップ研修参加申込者からの質問等（平成30年度9～10月分）

資料5 登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況

資料A－1 指導・助言文書（案）

資料A－2 指導・助言の対象者への周知文書（案）

資料B－1 平成31年度研修実施計画の基本的な考え方について（案）

資料B－2 会場別受講者数の推移

（本文）

【伊藤委員長】 それでは、ただいまから平成30年度第3回政治資金適正化委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、平成30年度第1回委員会の議事録についてでございます。

各委員から事前に賜った御意見を反映させたものをお手元にお配りしておりますが、これについて御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【伊藤委員長】 それでは、御異議がないようですので、6年後の公表まで、事務局において適切に管理していただきたいと思います。

また、平成30年度第2回委員会の議事録について、お手元にお配りしておりますので、同様に、御意見等ありましたら、事務局まで御連絡をお願いします。

議題（1）：平成30年度研修実施計画の追加について

【伊藤委員長】 それでは、本日の第1の議題といたしまして、平成30年度研修実施計画の追加についての説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料1をごらんください。

平成30年度の研修実施計画の追加ということで、前回の委員会におきまして、年明けの平成31年1月及び3月に集合研修の形式で登録時研修及びフォローアップ研修を開催するということで御了承・御決定をいただいたところでございますが、具体的な開催の日時と開催場所について決定をしていただきたいというものでございます。

日程でございますが、1. 日程の追加にあるとおりでございます。平成31年1月30日に東京。続きまして、平成31年3月20日に、これも同じく東京。平成31年3月28日に大阪で行いたいと存じます。

この開催場所につきましては、前回にも御議論いただきましたが、登録政治資金監査人

の数が多く、かつ交通の利便性の高い都市において追加するということを踏まえまして、選定をしたものでございます。

次に、研修時間等につきましては、次の２．研修時間等にあるとおりでございますが、既に全国各地で行っている集合形式の研修と同様に、午前中に登録時研修及び再受講研修を同時に行い、午後に実務向上研修を行うということとしたいと考えております。

議題１の説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

では、本議題につきましては、了承いただいたということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議題（２）：平成２９年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について

【伊藤委員長】 それでは、次に、第２の議題といたしまして、平成２９年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言についての説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料２をごらんください。

平成２９年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言につきまして、実施に当たりましての基本的な事項につきまして、御確認をいただきたいということでございます。

まず、実施のスケジュール等につきましては、資料２の１にございますとおりですが、平成２９年度の第４回委員会におきまして、平成２９年分の収支報告書に係る政治資金監査について、個別の指導・助言の取組を継続して実施することを決定していただきました。

これに基づきまして、平成２９年分の収支報告書に係る都道府県選管等からの報告期限につきましては、平成３０年１２月３日月曜日としているところでございます。

今後、平成３０年度第４回委員会以後、対象となる登録政治資金監査人に対しまして、個別に指導・助言文書を送付するとともに、先ほど御決定いただきました、平成３１年１月及び３月に追加で実施する研修への参加を直接呼びかけることとしたいと考えております。

続きまして、２といたしまして、個別の指導・助言の要否につきましては、（１）として、

確認項目に関するものにつきましては、昨年と同様に、全て個別の指導・助言の対象とすることといたしております。

その上で、(2)でございますが、確認項目以外に関するものにつきましては、次回の委員会におきまして個別に対応を判断した上で、その結果、政治資金監査を適確に実施していないことが明らかであると認められ、政治資金監査制度への国民の信頼に影響を及ぼしかねないと認められるものなどにつきまして、対象とすることとしているところでございます。

この基準に従いまして、例えばといたしまして、都道府県選管の最初の受付時において収支報告書と領収書等の写しとで金額の不整合があったという報告を受けた場合には、原則として個別の指導・助言の対象とするとしておりますが、これは昨年におきましても同様の取り扱いとしているというものでございます。

次に、3といたしまして、取組結果の周知等につきましては、これもこれまでと同様に、記載しております(1)から(4)により周知等を図ってまいりたいと考えております。

(1)として、登録政治資金監査人に対する取組結果を周知文書という形で送付をいたします。

裏面になりますが、(2)といたしまして、会員である登録政治資金監査人への周知について、関係士業団体に対し、協力を依頼いたします。

また、(3)といたしまして、都道府県選管に対しまして、対象といたしました事例等についての情報提供等を行います。

そして、(4)といたしまして、フォローアップ研修における対応といたしまして、平成31年度のテキストで取り上げ、参加者に重点的に説明をするということを考えております。

なお、資料のA-1及びA-2として、個別の指導・助言文書(案)を配付させていただいております。

内容につきましては、A-1の(案1)が、今回から対象となった場合の文書。次のページの(案2)が2年連続で対象となった場合。次の3ページ目の(案3)は、3年以上連続で個別の指導・助言の対象となった場合でございます。

これにつきましては、昨年に送付をいたしました文書につきまして、便宜上、年度の記載を更新をしたというもので、御参考に御用意させていただいたものでございます。具体的な通知文書の内容につきましては、次回の委員会におきまして御決定をいただくという

こととなろうかと考えているところでございます。

資料のA－2につきましても同様に、便宜上、年度の記載のみ更新した形で御用意をさせていただきます。

議題2の説明につきましては以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

細かい話ですけど、このA－2というのがありますよね。

【本間参事官】 はい。

【伊藤委員長】 こういう文書というのはいつ作ったのか、いつ発出するのか、どこか日付を入れないといけないのではないですかね。そんなことはないですか。

これは前、たしか、誰が作ったかがはっきりしないようなやつだったから、作成者ぐらい書いた方がいいじゃないかという話をしたような記憶があって作成者を入れたんですけど、今、また見てみると。

普通、役所が出すような文書って、作成日付というか、送付する日付というか。何かそんなものを入れた方が形はよくないですか。そんなことはないですか。

何か、ちょっと文章の数がすごくたくさんになっているから、邪魔くさいかもしれないですけど。

【本間参事官】 このA－2の文書につきましては、A－1の文書を送付する際に同時に配付をさせていただいているということで、内容についても、この下の方にありますが、青い字でございますが、「同封の指導・助言文書を必ず御確認ください」ということで、一緒に送付するところではございます。

ただ、ここの文章もわかりやすい方がいいということはそのとおりかと思しますので、検討させていただければと思います。

【伊藤委員長】 この下の方で色を変えてこうやっていると、何かかえって見にくいような気がするんですけど。そんなことはないですか。気のせいかな。

【本間参事官】 確かに。

【岩井委員】 縁だけ取った方が見やすいかな。

【本間参事官】 見やすさと、あと、そういった日付等も含めて、事務局でさらにブラッシュアップを考えてみたいと思います。

【伊藤委員長】 そうですよ。せっかく作るならね。

【本間参事官】 はい。

【生沼事務局長】 次回までにちょっと検討させていただきます。

【伊藤委員長】 ほかに何かございませんでしょうか。

では、本議題につきましても御了承いただいたということで、次に参ります。

議題（３）：政治資金監査に関するＱ＆Ａの追加について

【伊藤委員長】 第３の議題といたしまして、政治資金監査に関するＱ＆Ａの追加についての説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料３をごらんください。

政治資金監査に関するＱ＆Ａにつきまして、海外でクレジットカードを利用した場合の収支報告書等の記載方法について追加をしたいというものでございます。

一般的に、クレジットカードを利用した場合の収支報告書等の記載方法につきましては、平成２０年及び２１年の委員会におきまして見解が示されておりまして、これに従いまして記載方法が示されているというところでございますが、その後、これまでに政治資金監査人からの問い合わせとして、海外でクレジットカードを利用し、日本円以外の通貨で支払った場合には、どのように記載するのが適切かというような問い合わせが複数寄せられておるところでございます。

このことに鑑みまして、今回、Ｑ＆Ａを追加いたしまして、業務の参考にしていただきたいというふうに考えているところでございます。

記載方法についてでございますが、資料３におきまして、①及び②の２つの記載方法について示しているところでございます。これにつきましては、どちらも国内でクレジットカードを利用した場合の記載方法に準ずるものになっております。

具体的に御説明いたしますと、①では、当該支出相当分を支出に計上するとともに、同額を収入に、金銭以外のものによる支出相当分として計上いたします。そして、カード会社に支払った時点の記載については、カード会社に支払った分を支出に計上するというところでございます。

なお書きといたしまして、この支出の内訳の記載に当たりましては、クレジットカードによる購入である旨、及びカード会社に支払った時点において適用された為替相場を記載することが望ましいと、なお書きで記載をさせていただいているところでございます。

②の記載でございますが、簡易な記載方法ということで、物品やサービス等を購入した

時点で、支出の目的ごとに支出の内訳を記載する。同じように、「なお」として、実際の現金の流れを補足するため、備考欄にクレジットカードによる購入である旨、また、カード会社に支払った年月日、カード会社名及びカード会社に支払った時点において適用された為替相場を記載することが望ましいとしております。

最後に、「いずれにしても」といたしまして、基本的に現金の流れを記載しつつ、政治資金の収支の状況を明らかにするという2つの目的が達成可能であれば、他の記載方法もとりに得るという旨を記載しているところでございます。

お聞きいただきまして、2ページ目でございますが、これは今、御説明をいたしました内容を実際のQ&Aの書式にしたものであり、内容は同一でございます。

3ページ及び4ページにつきましては、御参考といたしまして、具体的な例として、①、②に従って記載をする場合にどのようなことになるかということを、4ページにおきまして記載例としてお示しをしているところでございます。

議題3の説明につきましては以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

これは具体的に、今までの記載の中で何か混乱というか、そういうものがあつた、あるいはそういうことについてお尋ねがたくさんあつたという事例でしょうか。

【本間参事官】 混乱というよりは、政治資金監査人の方から、そういう事例があつたんだけれども、どのようなものが適切と考えていいのでしょうかというような問い合わせが、事務局に4件ほどあつたということでございます。

【岩井委員】 これ、外国でクレジットカードがなくて、現金でドル建てで払ったときというのは、その時点のレートはわからないんですよね、本人にとってみると。その場合はどういう記載になるのですかね。

【本間参事官】 クレジットカードでなく。

【岩井委員】 うん。これは今、クレジットカードのケースですけども、ドル建てで、現金で払いましたと。そうすると、円をドルにかえたときのレートはわかるのだけれども、使った日のレートはわからないじゃないですか。その場合はどういうふうに記載するのだろうか。

僕ら、大学で決済のときは、何となく適当というか、そのあたりのレートというふうな感じで概算を出すのですけれどね。

【浅井委員】 この記載の趣旨にあわせますと、換算したときのというか、実際、円で出ていった額を記載するということになるとは思いますがね。

【日出委員】 交換時のレートですね。

【岩井委員】 交換時レートですかね。

【日出委員】 はい。そのレートを使うしかありません。

【浅井委員】 会計の本来の考え方は、おっしゃるとおり、取り引きしたときのレートなんです。その差は、為替差損益で計上するとかになるんですが、交換レートとの差ですね。

まあ、こういうふうなやり方でやっていらっしゃるのであれば、それはそれでいいのかなど。あまりずれもないですよ。日のずれが。

【岩井委員】 そんなにものすごい額が変わるということはないでしょうけれども、その正確性という観点からどうなのかなと。

クレジットカードは換算レートが定期的に出ますので、わかるんですけど。

【浅井委員】 ですから、交換したときの伝票を持ってきたいただければ、それが証拠にはなと思いますが、いつまでもやっていらっしゃるわけではないと思いますので。

【伊藤委員長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 はい。

【浅井委員】 バスケット条項がありますので、よろしいかと思いますが。現金の流れを記載しつつ、収支の実態を明らかにするという目的が達成可能であればですね。

その他の議題：平成31年度研修実施計画の基本的な考え方について

【伊藤委員長】 では、次に、第4の議題の前にその他の議題といたしまして、平成31年度研修実施計画の基本的な考え方についての説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料のB-1をごらんください。

平成31年度における研修実施計画の基本的な考え方についてということでございます。

例年、これまででございますと、次年度の研修の実施計画につきましては、12月の委員会におきまして原案をお示しをさせていただきまして、御審議をいただき、決定をお願いしているところでございますが、この次の12月の委員会に先立ちまして、幾つかの点につきまして、今回、委員の皆様方の御意見をいただきたく、基本的な考え方についてと

ということで委員限りの資料を用意させていただきましたので、御説明をさせていただきます。

まず、１．研修の開催時期についてでございますが、例年、６月から１１月にかけて全国各地に赴きまして、登録時研修及びフォローアップ研修を実施・開催しているところでございますが、より効果的で効率的な研修とするために、受講する登録政治資金監査人のニーズに合いました実施機会の充実を図るべきと考えているところでございます。

また、研修に参加いただいている監査人の方からは、これ以外の時期にも研修を開催してほしいという要望も幾つか寄せられてきたところでございます。

このことを踏まえまして、望ましい研修の時期につきまして、アンケートにより希望調査を行ってまいりました。その結果につきましては、１枚目の真ん中のところでございます表をごらんいただきますと、実務経験あり、実務経験なし、それぞれにおいても７月から１０月の間に研修を実施するのが望ましいという意見が多数でございました。

そのほか、ほかの月においても実施が望ましいとされる意見も、少数ではございますが、一定程度あったところでございます。

以上のことを踏まえまして、平成３１年度フォローアップ研修の開催時期につきましては、１枚目の下でございます○のとおり考慮して決定することとしてはいかがだろうかと考えております。

１つ目といたしまして、例年の研修開催時期につきましては、受講者のニーズにもおおむね合致していると考えられることから、基本的には同様の形を考えたいと。

ただし、６月及び１１月につきましては、希望順がそこまで高くないことから、この月の開催については見直しも含めて検討をいたしたいということでございます。

続きまして、次のページの２．研修の開催回数についてでございますが、開催回数につきましては、平成２８年度までは年１７回でございましたが、平成２９年度は年２０回、平成３０年度、本年度につきましては年２１回と増加をしているところでございます。

平成３１年度のフォローアップ研修におきましては、従来の参加者数に見合う会場のキャパシティを確保しつつ、近年の参加実績を考慮いたしまして、ある程度の開催都市の集約を図ることにより研修の開催回数を見直すことを検討したいと考えております。

具体的な対応案といたしましては、この研修につきましては、毎年度開催している都市、隔年度開催をしている都市、数年に１度、地域の実情を踏まえまして開催をしている都市と、３つに分かれているところではございますが、まずは、毎年度開催をしている都市で

も、例えば、例といたしまして、京都、神戸につきましては、隔年度開催への変更により、大阪又はいずれかの都市への集約化を検討できるのではないかと。

続きまして、隔年度開催都市での開催につきましてでございますが、例えば、静岡市と浜松市につきましては、名古屋又は東京開催に集約化を検討できるのではないかと。

3つ目といたしまして、その他の都市での開催につきましては、例えば、千葉につきましては、東京開催に集約化を検討できるのではないかと。というようなことが考えられるところでございます。

これらにつきましても、あわせて資料のB-2、横長のペーパーでございますが、近年の開催実績におけます参加者数を踏まえまして、このような検討ができるのではないかと。いうふうに考えているところでございます。

例えば、京都、神戸につきましては、大阪で行っていることもあり、神戸の参加者数が必ずしも多くないという状況がございます。また、静岡市、浜松市につきましては、それぞれ十数名から二十数名程度の参加者数にとどまるという状況がございます。千葉についても、近隣の東京、横浜、さいたまに比べまして、参加者数が少ないという状況がございます。

続きまして、3として、政治資金監査を実施する時期に開催する研修の取り扱いについてでございますが、平成29年度において追加で研修を開催したところ、一定数の参加があり、また、アンケートの結果においても一定の評価が得られているというところがございます。参考といたしまして、一番下に記載がございますが、実務向上研修でございますが、それぞれ1月の研修で33名、3月の開催で86名の参加がございました。

ただ、一方で、この時期に行う研修に係る参加者アンケートという形での評価実績がまだ1回のみであるということや、また、先ほど御紹介をさせていただきました参加者アンケートにおきましても、1月及び3月の開催希望が他の月に比べて特に高いという傾向ではなかったというところでございます。

このようなことも踏まえまして、平成31年度におきましては、本年度と同様に、引き続き必要に応じて追加で研修を開催するという形をとることといたしてはどうかと考えているところでございます。

最後に次の3ページ、4. 研修の内容等についてでございます。

現行の研修のうち実務向上研修につきましては、講義部分と演習部分により構成をされているところでございますが、参加者のアンケートにおきましては、演習問題を増やして

ほしいという意見があるほか、来年度以降で受講したい内容への回答といたしまして、演習部分が最も高い割合を占めているところでございます。

このようなアンケート結果を考慮いたしまして、平成31年度の実務向上研修の内容等につきましては、〇が3つほど記載がございますが、このような点を考慮して、今後、御審議いただき決定をすることとしてはどうかと考えております。

1つ目の〇といたしまして、演習部分の内容につきましては、より受講者が多くの事例に触れることができるよう、(1)選択問題、(3)事例演習を重点的に実施するように見直しはいかがかということでございます。

2つ目といたしまして、演習問題の解説におきましては、受講者に問いかけ、意見を確認するなどの参加型・双方向型の内容といたしたいと考えております。

このほか、3つ目の〇といたしまして、研修資料については、講義部分と演習部分の相互の参照性が十分ではないというような御意見もいただいているところでございますので、そういった内容も改善を検討したいということでございます。

このような3つの点を重点的に、来年度の研修のテキスト等については改訂を図り、御審議・御決定を次回以降の委員会をお願いをしたいと考えているところでございます。

資料の説明につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【日出委員】 これは大体、どのぐらいの回数が減ると見込まれると考えているんですか。

【本間参事官】 平成28年度までが、毎年、年17回行っていたという実績がございますので、そのぐらいを目途に見直しを図ったらいかがかと考えているところでございます。

【伊藤委員長】 これ全部、今度の12月に決めてしまうということですか。

【本間参事官】 研修の開催数とか開催の場所につきましては、第4回、12月に御審議いただき、御決定をいただいております。

テキストの具体的な内容については、年明けの委員会で御審議、御決定いただいているところでございます。

【伊藤委員長】 ほかに何かございませんか。

【浅井委員】 丸の2つ目ですね、今後の考慮というか。参加型・双方向型とかとある

んですが、具体的にはあれですか、当てていくというような感じなんですか。

【本間参事官】 当てると言葉が適切かどうかはわかりませんが、参加者の皆さんの意見や考え方を聞きながら進めていくということを考えております。それが全ての問題でできるというのは時間の関係上難しいとは思いますが、そういったものも一部取り入れていきたいということでございます。

【浅井委員】 今のテキストは非常によくできていまして、解説もされているので、その解説がある中でやっていると思うので確かだという感じです。そのようなことをちょっと思いましたので。

【本間参事官】 確かに、今のテキストは問いと答えが同じ冊子の中に入っておりますので、今のしつらえですと、なかなか、双方向型というのはひと工夫必要なのかなというようなことは考えております。

【伊藤委員長】 ほかに何かありますか。

それでは、本議題につきましては、御了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議題（４）：フォローアップ研修参加申込者からの質問等について

【伊藤委員長】 次に、第４の議題といたしまして、フォローアップ研修参加申込者からの質問等についての説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料４をごらんください。

今年度のフォローアップ研修の参加申込者からの質問等について、前回の委員会以後に回答した分について御報告をさせていただきます。内容につきましては、第１回の委員会や、委員の皆様方への御相談を通じまして、御了解をいただいているものでございます。

今回、前回の委員会以後では、９月５日の大阪会場、そして１０月１２日の横浜会場、それぞれお答えをしたところでございます。この回答につきましては、特段、参加者からの疑義もなく、終了したところでございました。

以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

本議題につきましても、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議題（５）：登録政治資金監査人の登録者数及び研修について

【伊藤委員長】 それでは、次に、第５の議題といたしまして、登録政治資金監査人の登録者数及び研修についての説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料５をごらんください。

毎回、御報告をさせていただいております登録者数及び研修の実施状況でございます。

まず、１として、登録者数の状況でございますが、１０月５日現在で集計しております。前回御報告いたしました７月２７日時点からの変動につきましては、新たな登録が２８名、抹消が４名で、差し引き２４名の増加となっております、トータルの登録者数につきましては、５,０１１名となっているところでございます。

また、内訳につきましては、弁護士６名、公認会計士６名、税理士で１２名の増加となっているところでございます。

次に、裏面の研修の実施状況でございますが、これも１０月５日現在でございます。

まず、２の登録時研修でございますが、今年度、合計で９０名、総計で５,３５３名となっているところでございます。

次に、フォローアップ研修の実施状況といたしまして、３の再受講研修の受講者数につきましては、今年度合計で１０８名。また、４の実務向上研修の受講者数につきましては、今年度合計で７１１名となっているところでございます。

議題５の説明につきましては以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

これは、平成３０年度分というのは例年よりまだ少ないんですけれども、これから多分追加の数があるんですよね。

【本間参事官】 はい。１つ例で申し上げますと、今、実務向上研修は７１１名となっておりますが、昨年同時期でございますと８００名を超えていた状況でございますので、少しいろいろな、今年はさまざまな影響が、天候等の影響もありまして、人数が少ないという状況はございますが、追加の研修も全部含めた形での２９年度の数字になっておりますので、そういう意味では、これから追加研修も含めまして、人数は増えてくるものと考えております。

【伊藤委員長】 ただ、全体としてはやっぱり少ない？ 今年は。

【生沼事務局長】 少し、人数的にはですね。少ない。

【伊藤委員長】 気候とか、そういうことですか。

【生沼事務局長】 ええ、それも関係あるのかなとは思っております。

【本間参事官】 先ほどの資料B-2をごらんいただきたいと存じますが、30年度と29年度で比べていただきますと、例えば、東京（昼間1）というのが29年度が225人だったところが今年度176人で、この日は大変な、35度を超えるような猛暑の日でございました。

次の東京（夜間）というのがその4つほど下のところにありますが、昨年度83名だったところが今年度55名で、この日はちょうど台風が関東に来ている時期でございました。

近畿の、大阪もご覧いただきたいんですが、大阪は昨年度118名のところが今年度は95名ということで、このときも大阪にちょうど台風が、大被害をもたらしたあの台風が来た時期と重なったというような。これだけが、台風だけが理由ではないとは思いますが、そういう状況もありまして、減少しているという状況でございます。

【浅井委員】 名古屋も台風でしたね。

【生沼事務局長】 ええ、名古屋も台風。

【浅井委員】 帰り、新幹線は乗れませんでしたね。

【生沼事務局長】 はい。あのときもずぶぬれになって来られた方もいらっしゃいましたね。

【本間参事官】 名古屋も減っております。

【生沼事務局長】 今回の10月5日現在ですけれども、あと5回、本来の研修がございまして、さらに追加研修が3回ございますので、またそのあたりで努力をしたいと思っております。

【伊藤委員長】 この議題につきましても、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【伊藤委員長】 本日の議題は以上でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【本間参事官】 本日の委員会の審議状況につきましては、委員会終了後、総務省8階の会見室におきまして、事務局長によるブリーフィングを予定いたしております。

本日の公表資料につきましても、その場で配付をする予定でございます。

本日の委員会の議事要旨につきましては、各委員の御連絡先に、明日17日の夕方ごろ

に確認の御連絡をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

【伊藤委員長】 それでは、以上をもちまして、本日の政治資金適正化委員会を終了したいと存じます。次回の委員会の開催等につきまして、事務局に説明をお願いします。

【本間参事官】 次回の委員会でございますが、日程を調整させていただきました結果、年末ではございますが、12月25日火曜日の午前10時30分から開催をさせていただきたいと存じます。詳細につきましては、後日文書にて御連絡を差し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

【伊藤委員長】 それでは、これにて終了したいと思います。本日は熱心に御審議いただき、ありがとうございました。